

令和2年5月 7日

保護者 様

唐津市教育委員会
教育長 栗原 宣康

唐津市立小・中学校の臨時休業の延長及び学校再開について（お知らせ）
【令和2年5月7日 午前11時現在】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月21日から5月10日まで、唐津市立小・中学校におきましては臨時休業を実施し、学校行事や部活動等の縮小や自粛をお願いいたしました。

休業中ご負担をかけたと思いますが、各ご家庭等で児童生徒の健康や安全の確保を考慮した対応に心がけていただき、感謝申し上げます。

5月11日以降の対応につきましては、佐賀県知事からの通知を受け、唐津市におきましては、市内小中学校の臨時休業を以下のとおり5月13日まで延長し、5月14日から再開いたします。

各学校では、引き続き感染症対策に取り組みながら、児童生徒ができる限り日常の生活を取り戻していけるよう配慮したいと考えております。

なお、今後感染の状況が変わった場合、対応の変更もあり得ることを申し添えます。

- | | |
|-----------|--|
| 1 臨時休業の延長 | 令和2年5月11日（月）～令和2年5月13日（水）
※原則自宅待機
※やむを得ない理由がある場合は、臨時休業延長期間中はこれまで通り各小中学校と放課後児童クラブで受け入れます。 |
| 2 学校再開日 | 令和2年5月14日（木）通常通り登校 |
| 3 給食について | 通常通り |
| 4 部 活 動 | 活動再開可 *合同練習や対外試合を自粛 |
| 5 そ の 他 | <ul style="list-style-type: none">・登校するときには、マスクの着用をお願いします。・登校前にご家庭で検温と風邪症状の有無等を確認していただき、児童生徒に発熱等の風邪症状がみられるときは、軽い症状でも、学校へ連絡し、自宅で休養させてください。その場合は、欠席扱いといたしません。・保護者等が感染予防のため子どもを登校させない場合は、欠席扱いといたしません。その場合は、必ず学校へ連絡してください。・学校でも指導しますが、ご家庭でも手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を引き続きお願いします。 |

学校教育課
宮田 72 - 9158